

8月の営農技術対策

令和3年（2021年）7月26日
北海道農政部

8月の重点項目

- 1 新型コロナウイルス感染症の予防対策に取組みながら、熱中症の予防にも心掛けるとともに、収穫作業等における農作業事故を防止する。
- 2 水稲の登熟期間は、浅水管理や間断かんがいで土壤水分を確保し、落水後は溝切りを行う。
- 3 小麦は、穂発芽や倒伏した部分は別に収穫し、品質向上に努める。なお、コムギなまぐさ黒穂病の発生が確認された場合は、収穫物の乾燥調製貯蔵施設への混入防止と令和4年産小麦へのまん延防止を図る。
- 4 ばれいしょの茎葉処理及び収穫は、塊茎の肥大状況をよく観察してから行う。
- 5 花き・野菜のハウス栽培では、高温障害や生理障害に注意し管理する。
- 6 家畜の暑熱ストレスを軽減するため、舎内の換気や送風などの対策を徹底する。
- 7 台風や発達した低気圧による強風や大雨に備えて、施設の点検・補修を行う。

農耕期には毎月26日ころに、農作物の生育状況や長期気象予報などをもとに、営農上の重点事項や留意点をまとめた翌月の営農のための技術対策を発表します。

気象台の予報は、2週間先にかけての気温を予報する「2週間気温予報」が毎日提供されているほか、2週間先までに著しい高温や低温が予想される場合、地域ごとに「早期天候情報」が毎週月曜日と木曜日に発表されています。

また、1か月予報が毎週木曜日14時30分、3か月予報は毎月25日ころ14時に発表されます。

○ 札幌管区気象台ホームページ

<https://www.data.jma.go.jp/sapporo/index.html>

札幌管区気象台



第1 水稻

「今月の重点項目」

- ・ 登熟期間は、間断かんがいで適正な土壤水分を維持し、登熟を促進する。
- ・ 落水後は、早期に溝切りを行い、走り水や排水を容易にし、土壤水分をコントロールする。
- ・ 病害虫の発生状況を的確に把握し、適期防除を行う。
- ・ 農薬の使用に当たっては、「農作物病害虫・雑草防除ガイド」(以下「防除ガイド」)を遵守する。

本年の生育は平年よりやや早く（早3日）推移している（農作物生育状況調査（7月15日現在））。

8月の気象と生育に応じた登熟期間の水管理、病害虫の発生に応じた適期防除を徹底する。

1 登熟前半の水管理

- (1) 開花受精後の米粒は、急速に肥大し、特に高温時は、稲体の水分要求量も増すことから、出穂後は十分に土壤水分を確保するよう速やかに入水し、浅水管理又は間断かんがいを行う。
- (2) 北海道における白未熟粒（心白・乳白・腹白粒）の発生は、粒数過剰や穗揃い不良が主な要因とされる。またこれに加えて、登熟前半の高温と登熟期間を通じた土壤水分の不足が複合すると、白未熟粒の発生を助長し、玄米品質が低下することが多い

（図1）。

今後の天気予報を踏まえ、稲の登熟に支障が出ないよう土壤水分の保持に留意する。また、最高気温29°C、夜間気温23°C以上の高温が5日以上続くと予報された場合には、水量が確保されなければ、かんがい水を掛け流して、水田地温や稲周辺の気温を下げるなどの対策を合わせて行う。

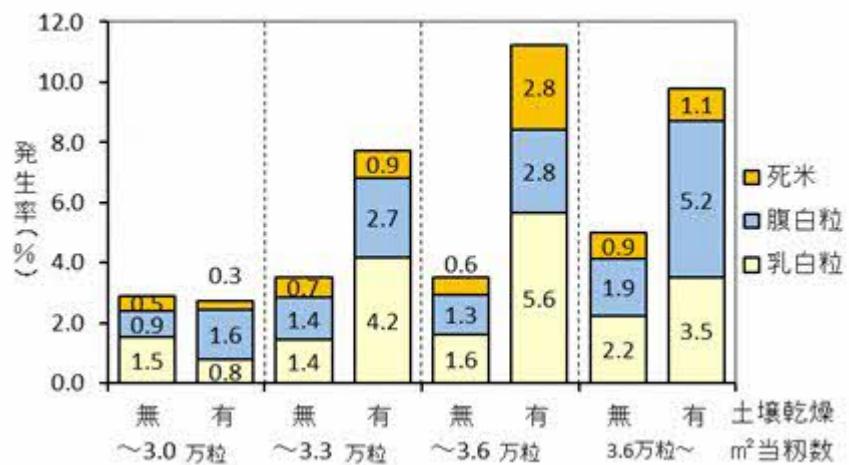


図1 粒数別の土壤乾燥（ヒビ無し・有り）と白未熟粒発生程度
(品種：「ななつぼし」)

（平成28年度 道農政部技術普及課・全道農業改良普及センター調べ）

2 登熟後半の土壤水分管理

- (1) 登熟後半の適正な土壤水分は、土壤表面に小さな亀裂が生成され、足を踏み入れた際にわずかに足跡が付く程度(pF2.1～2.3程度)である。
- (2) 土壤表面が乾燥しすぎると大きな亀裂が入り、根が切断され水稻の吸水力が低下し、登熟不良

や白未熟粒（心白・乳白・腹白粒）の発生を助長するため、収穫の10日前頃までは土壤表面に1cm以上の亀裂が入らないように水管理を行う。

- (3) 落水は、玄米形成がほぼ完了する穗かがみ期（黄熟期：出穂期後25日目頃）以降に行うのが原則である。穗揃いの状況や登熟状況をよく観察したうえで落水する。

なお、湿田や透水不良田の落水時期は、出穂期～出穂期後7日目が目安であるが、落水後は土壤の水分状態に応じて走り水を行う。

- (4) 落水後の水田への走り水、排水が容易にできるように、土壤表面が固くならないうちに溝切りを実施する。溝切りは、ほ場排水の難易に応じて5～10m間隔で行い、溝の出口をほ場外につなぎ、土壤表面水を確実に排除できるようにする（写真1、図2）。



写真1 出穂後の溝切り

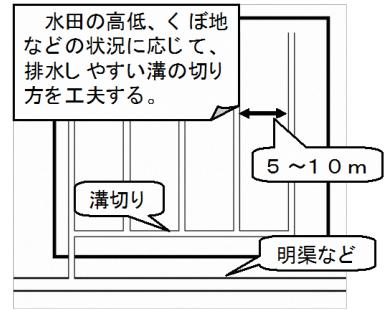


図2 溝切りの方法

3 収穫・乾燥調製の準備

- (1) コンバイン・乾燥機の点検・整備及び適正な二段乾燥を行うための一時貯留用の糀倉やフレコンの確保など、早めに準備する。
- (2) 麦類に使用したコンバイン、乾燥機及び調製機械類を水稻に用いる場合は、入念に清掃し、異種穀粒の混入を防止する。
- (3) 異品種混入を回避するため、品種が変わる毎にコンバイン、乾燥機及び調製機械類の清掃を実施する。また、出穂期から乳熟期頃までが品種の違いを判別しやすい時期である。この時期にはほ場をよく観察し異品種が混在している場合は、ほ場に目印を立てるなど区別して別収穫とする。
- (4) 水害等によりほ場内に流入物やゴミ等がある場合は速やかに除去し、収穫機の破損と収穫物への異物混入を防止する。
- (5) 収穫適期は積算温度による成熟期予測をもとに、試し刈りによるこまめな玄米判定を行い判断する。

4 脭割米の発生要因とその防止対策

- (1) 近年多発傾向にある脣割れは、糀内部の急激な水分移動により発生すると考えられている。
- (2) 「脣割米」は等級品位検査では「被害粒」と見なされ、被害粒・死米・着色粒が15%以上になると等級が下がる。また、精米時に碎米となり製品歩留が低下するためクレームの対象となる。
- (3) 発生要因は①落水後の極端なほ場乾燥（土壤表面の大きな亀裂）による断根、②刈り遅れによる穂の水分低下、③不適切な乾燥・調製があげられる。登熟期間中は土壤水分保持を心がけ、上記1、2に示した適正な水管理を実施する。

5 病害虫防除

- (1) いもち病
- ア 穂いもちの防除は、出穂期を基幹とするが、葉いもちの発生が多く出穂が長引く場合は、穂が完全に揃うまで1週間間隔で追加防除する。
- イ 無人ヘリコプター空中散布など委託防除を行っている地域で、適期に散布できない場合は、

地上散布による補完防除を行う。

- ウ MB I-D剤（フェノキサニル剤）耐性菌が道内各地で確認されている。本剤による防除効果の低下が懸念される水田では同剤の使用を避ける。
エ QoI剤（アズキシストロビン剤、メトミノストロビン剤）は、北海道では耐性菌が確認されていないものの、MB I-D剤と同様に耐性菌発生リスクが高い。このため以下の注意事項を厳守する。①使用は年1回とする、②体系防除を行う場合は系統の異なる薬剤と組み合わせる、③採種までの使用は避ける、④規定量の処理を行う。

(2) アカヒゲホソミドリカスミカメ（以下「カメムシ」という。）

- ア 出穂後の雑草の刈り取りは、カメムシを水田に移動させるため行わない。
イ 出穂期とその7日後の2回の防除（基幹防除）は、必ず実施する。ただし、効果が高く残効の長いジノテフラン液剤、エチプロール水和剤F、スルホキサフル水和剤を散布することで出穂7～10日後の1回防除にすることができる。その後は薬剤の効果を過信せず、すくい取り調査を行いながら、必要に応じて追加防除を実施する（平成27年指導参考事項）。
ウ 水面施用剤を使用する場合は、使用する剤の適正使用時期を遵守するとともに、散布後7日間は落水、かけ流しをしない。同剤の1回施用で、出穂後2週目まで残効が認められ、出穂期及び7日後の茎葉散布2回と同等の防除効果が期待できる。その後すくい取り調査を行い、必要に応じて追加防除を行う。基本的に7～10日間隔とするが、降雨で薬効が低減した場合は適宜散布間隔を短縮する。
エ 無人ヘリコプターによる空中散布など委託防除の場合は、すくい取り等で効果確認を行い、必要に応じて地上散布を行う。
オ 茎葉散布3回目以後の追加防除は、散布予定日（7～10日間隔）の2～3日前に水田内のすくい取り（20回振り）を行い、割粒率の高い「ななつぼし」では1頭、「きらら397」、「ゆめぴりか」で2頭、割粒の少ない「きたくりん」「吟風」では3頭に達した場合に実施する（割粒ランクから推定し、やや多の「ななつぼし」は1頭、中の「ゆめぴりか」は2頭とした。表1）。

表1 すくい取り調査による追加防除の判断基準

すくい取り時期	防除が必要なカメムシ数(20回振り)		
	ななつぼし	きらら397 ゆめぴりか	きたくりん 吟風
散布予定日（7～10日間隔）の2～3日前	1頭以上	2頭以上	3頭以上

(3) 褐変穂

出穂期前後に強風や、風を伴う降雨があると褐変穂等が発生しやすくなる。畦畔等に刈り倒した雑草などがあると発生を助長するため、速やかに場外に搬出する。

(4) 農薬使用に当たっての蜜蜂を含む家畜などに対する配慮

農薬の使用に当たっては、家畜や蜜蜂などの有用生物や、その他の周辺環境に悪影響を及ぼさ

ないよう、十分に配慮する。

特に、蜜蜂は活発な活動をする時期で、蜜を集めるために巣箱から半径3kmも飛行すると言われていることから、水田で囲まれた場所や周辺に水稻以外の花粉源が少ない場所等、蜜蜂が暴露する確率が高い場所ではできるだけ巣箱の設置を避けるか、水稻のカメムシ防除実施時期に巣箱を退避させるよう、養蜂家と連携する。

農薬使用に当たっては使用上の注意事項を遵守し、養蜂家と事前に使用する薬剤・時期などの話し合いを行う。

また、薬剤散布は、蜜蜂の活動が活発な午前中(8時～12時頃)の時間帯を避け、早朝または夕刻に行う。さらに、蜜蜂が暴露しにくい粒剤を使用する等、危害防止対策に努める。

第2 麦類

「今月の重点項目」

- ・ 穂発芽や倒伏した部分は別に収穫し、品質向上に努める。
- ・ 収穫後は、麦稈の堆肥化を図る。
- ・ 収穫跡地は、緑肥作物を栽培し、地力増進を図る。
- ・ コムギなまぐさ黒穂病のまん延防止対策を徹底する。

1 秋まき小麦・春まき小麦

(1) 適期収穫の実施

ほ場間及びほ場内で生育にばらつきが生じている場合があるため、収穫作業は成熟期を見極め、刈り遅れないように注意する。

(2) 収穫作業の留意事項

刈取時期に長雨の予報が出された場合は、子実水分35%程度から収穫を行い、できるだけ早く乾燥施設に搬入する。

穂発芽や倒伏した部分は別刈りし、品質向上に努める。赤かび病が多発したほ場は区分けをして乾燥調製を行う。

コムギ縞萎縮病等の土壤病害が発生している地域では、汚染土壤による伝搬を防ぐため、発生ほ場の収穫を最後に行い、作業後は機械をよく洗浄する。

2 二条大麦

(1) 収穫作業の留意事項

ビール原料用は高い発芽率を必要とする。このため、収穫時の損傷を低減するよう、コンバイン収穫は子実水分25%以下で行う。

赤かび病が多発したほ場は別刈りし、区分けをして乾燥調製を行う。

(2) 乾燥・調製

乾燥時の穀温は35°C以上にならないよう注意する。調製では、粒厚選別や比重選別により未熟粒、被害粒の除去を徹底する。

3 収穫跡地の管理

(1) 輪作の遵守

秋まき小麦の連作は、雪腐病、条斑病、立枯病、眼紋病、コムギ縞萎縮病、ムギ類萎縮病及びコムギなまぐさ黒穂病等の病害の発生を助長するため、3年以上の輪作を行う。

(2) 麦稈の堆肥化と後作緑肥の導入

収穫後、麦稈は速やかに持ち出し、堆肥化を図る。また、収穫跡地に緑肥作物を導入し、地力の向上に努める。緑肥栽培に当たっては、緑肥の導入効果を高めるため、麦の収穫後速やかには種し、生育量を確保する。

すき込みは緑肥の種子が成熟する前に行う。また、野良ばえの発生を防ぐため、すき込みムラが無いよう表層を反転させしっかりと埋没させる。

(3) 麦稈すき込み

麦稈はC/N比が高く土壤の物理性改善効果が高い反面、そのまますき込むと有機物が分解されるときに土壤中の窒素の取り込みが起こり、後作物に窒素飢餓が生ずる。

すき込み当年の麦稈分解率は最大でも30%程度であり、C/N比の調節に即効性窒素肥料を添加しても、かなりの部分は取り込まれず流亡していると想定される。このため、収穫跡地にC/N比の低い緑肥を栽培し、C/N比を調整することが望ましい。

麦稈をC/N比調整しないですき込んだ場合、翌年の施肥窒素はてんさいでは麦稈100kg当たり0.4kg～0.6kg、ばれいしょではこの半量を増肥する。豆類は、必要に応じて追肥する。

（「北海道施肥ガイド2020 p68」、「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）p74」参照）

すき込みは、ストローチョッパー等で細断後プラウですき込む。

(4) 透排水性改善

粘質土壤のほ場や耕盤層が形成され透水性の劣るほ場では、心土破碎や無材暗きよなどを施工する。

心土破碎は土壤が適湿時に施工する。特に水分が高いと、練り返しや土壤構造の破壊などによって十分な改善効果が得られず、逆に透排水性を悪化させる場合があるため注意する。

また、心土破碎などでは排水対策が不十分な場合は、暗きよ・明きよの施工を行う。施工後は停滞水の有無や排水の状況を確認しておく。

○ コムギなまぐさ黒穂病のまん延防止対策

本病の発生が確認された場合は、収穫物の乾燥調製貯蔵施設への混入防止を図るとともに、は種期を迎える令和4年産秋まき小麦へのまん延防止を図る。

1 コムギなまぐさ黒穂病発生時の対応

収穫前に、ほ場の観察を確実に行い、なまぐさ黒穂病の病徵や標徵が認められた場合は、関係機関とほ場内での発生状況を確認するとともに、廃耕などの対応を検討する。また、本病に汚染された麦稈はほ場から持ち出さない。

2 令和4年産秋まき小麦のコムギなまぐさ黒穂病まん延防止対策

令和4年産秋まき小麦における本病のまん延防止については、次のことに注意する。

(1) 適正輪作の実施

小麦の連作を避け、3年以上の輪作を行う。緑肥の導入も検討する。

(2) 排水対策の実施

明・暗きよの整備、サブソイラ等を施工し、ほ場の透・排水性を確保する。

(3) 採種は産種子の使用と種子消毒の実施

種子は、採種は産種子を使用する。は種にあたってはイプロカナゾール・イミノクタジン酢酸塩水和剤による種子塗抹処理を徹底する。

(4) 適期は種の徹底

遅まきによって発病が助長されることから適期は種を行う。

は種の目安

上川、道央北部、羊蹄山麓	9月12日前後
道央中央部の秋季の気象条件が比較的厳しい地域	9月15日前後
その他の道央中央部、道央南部	9月20日前後
留萌	9月22日前後
十勝・オホーツク	9月19日～28日頃
オホーツク内陸の秋季の気象条件が比較的厳しい地域	9月16日～20日頃

(5) は種深度の調整

浅まきによって発病が助長されることから、適正は種深度を遵守する。

(6) 必要に応じ薬剤防除を実施

発生の恐れがあるほ場では、農薬登録及び効果が確認されている薬剤で根雪前に薬剤防除する。

第3 ばれいしょ 「今月の重点項目」

- ・ 茎葉処理及び収穫は、塊茎の肥大状況を良く確認してから行う。
- ・ 収穫作業は、皮むけ、傷、打撲のないように行う。
- ・ 農薬等の使用に当たっては、「農作物病害虫・雑草防除ガイド」を遵守する。

1 収穫作業

収穫前に試し掘りを行い、塊茎の肥大状況を確認してから行う。植物成長調整剤を使用する場合は、「植物成長調整剤使用ガイド」を遵守し適正に処理する。茎葉枯渇後は収穫まで長期間放置しないようにする。

収穫は晴天が2～3日続き、土壤がある程度乾いて塊茎に付着しない状態で行う。

塊茎に皮むけ、傷、打撲等を生じないよう収穫機を調整し、作業速度にも留意する。

コンテナ等への収納作業では、塊茎に衝撃を与えないよう注意し、選別・運搬・風乾時の取り扱いは丁寧に行う。

収穫した塊茎は十分に風乾する。風乾・仮貯蔵は緑化しにくい冷暗所で行い、選別、出荷する。塊茎の表面水分が高いと、傷から菌が入りやすく、貯蔵性が悪化する。

2 原種ほ及び採種ほの管理

引き続き病株や異形株の抜き取りと病害虫の防除を徹底し、健全な種ばれいしょの生産に努める。

3 病害虫防除

病害虫の薬剤防除に当たっては、近隣に農薬が飛散しないよう、風向等に注意し適正に散布する。

(1) 疫病

ア 疫病は、降雨によって急速にまん延するため、天候に注意して引き続き適切に防除する。

イ 疫病菌による塊茎腐敗は、茎葉の疫病菌が土壤中に侵入し、塊茎に感染して発病する。茎葉に効果があつても、塊茎腐敗には効果がない薬剤があるため、塊茎腐敗防止を目的とした防除を行う際には薬剤の選択に注意する。

ウ メタラキシル剤は、全道で広く耐性菌が認められているため、使用を避けることが望ましい。また、耐性菌が確認されていない薬剤でも、耐性菌の出現を避けるため、系統の異なる薬剤でローテーション防除を行う。

(2) 軟腐病

農薬による予防散布を行う。耐性菌の出現を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない。特に、オキソリニック酸剤は低感受性菌、ストレプトマイシン剤は耐性菌が出現している地域があるため注意する。

大雨、強風及び軟弱徒長等によって、倒伏や茎葉に損傷が生じたほ場では、本病が多発しやす

いため注意する。

(3) アブラムシ類

ウイルス病対策のため、アブラムシ類の発生動向に注意し、薬剤散布を行う。アブラムシ類は、種類によって薬剤の効果が異なるため、薬剤の選択に留意する。

(4) ジヤガイモシストセンチュウ類

未発生地域と発生地域間で出入作を行う場合は、当年の作付作物に関わらず、移動時、使用後に農機具、コンテナ、長靴等の洗浄を十分に行い、汚染拡大を防ぐ。

第4 豆類

「今月の重点項目」

- ・ 雨水の停滞などにより、土壤が過湿とならないよう排水対策を行う。
- ・ 雑草は結実する前に抜き取り、翌年以降の雑草発生防止を図る。
- ・ 農薬の使用に当たっては、「農作物病害虫・雑草防除ガイド」を遵守する。

1 排水対策

豆類はほ場の過湿によって根腐れを起こしやすいため、溝切りなどの排水対策を心がける。

2 除草

生育の不揃いなどで雑草発生が多いほ場では、雑草が結実する前に抜き取りを行い、翌年以降の雑草の発生防止に努める。特に、大豆の立毛中に秋まき小麦をは種する計画がある場合は、除草を徹底する。

3 えん豆の収穫

(1) 機械収穫の場合（赤えん豆）

赤えん豆の収穫は、熟莢率が100%に達した完熟期以降にビーンハーベスタ、ビーンカッタなどを用いて株を刈り倒す。これをピックアップヘッドを装着した汎用コンバインを用いて拾い上げると同時に脱穀する。

(2) 「にお積み」収穫の場合（青えん豆）

青えん豆の収穫は、熟莢率が30%程度に達した時期にビーンハーベスタ、ビーンカッタなどを用いて株を刈り倒す。降雨による刈り遅れは腐敗粒の発生が多くなり、品質低下をもたらすため、天候に注意し適期収穫を行う。

「にお積み」は、莢の乾燥状態と天候を考慮して2週間程度、地干し後に行う。「にお積み」中にムレが生じた場合は、におの積み直しを行う。

脱穀の目安は、子実水分が18%以下（理想は16%）で行う。過乾燥では子実が脱色し、品質が低下するため適期に脱穀調製を行う。

4 原・採種ほの管理

引き続き、異品種・異型個体の抜き取りを徹底するとともに、適正な防除を行う。

5 病害虫防除

病害虫の薬剤散布に当たっては、近隣に農薬が飛散しないよう、風向等に注意する。

(1) 茎疫病

排水不良な条件で多発するため、ほ場の排水に努める。

(2) 斑点細菌病、褐斑細菌病

一般ほ場の薬剤散布は必要ない。原・採種ほでは、薬剤散布を行うとともに発生株の抜き取りを行う。また、二次感染を防ぐため、除草などのほ場管理作業は晴天時に行う。

(3) 菌核病、灰色かび病、炭疽病

菌核病・炭疽病は、開花期以降の多湿、灰色かび病は、低温多湿で発生が多くなるため、気象状況や生育ステージに注意して適期に防除する。なお、灰色かび病では、チオファネートメチル剤、フルアジナム剤及びジカルボキシイミド系剤に対する耐性菌が認められているため、「防除ガイド」を遵守して適切な薬剤防除を行う。

(4) 食葉性害虫

大豆1個体当たりの寄生幼虫数が、開花期頃で2頭、莢伸長期以後で3頭以下であれば防除の必要はない。しかし、莢伸長期の葉の食害面積率が20%を超える場合は5%の減収となるため、食害状況をよく確認して薬剤散布を行う。

(5) アズキノメイガ

7月下旬～8月上旬頃が産卵盛期になるため、最盛期から7～10日間隔で薬剤散布を行う。

(6) マメシンクイガ

成虫の発生期は地域によって異なるが、産卵初め頃が薬剤防除適期で、フェロモントラップによる成虫初発期及び莢伸長始（長さが2～3cmに達した莢が全体の40～50%の株に認められた日）を指標に散布時期を把握する。

莢伸長始と成虫発生の両方が確認できた6日後を目処に合成ピレスロイド系剤を、その10日後に有機リン系剤を散布する。

(7) カメムシ類

大豆子実を加害するカメムシ類が問題となる地域では、マメシンクイガ防除方法の1回目または2回目にカメムシ類に対して効果の高い薬剤を使用する（平成31年指導参考事項）。

(8) マメアブラムシ

小豆のマメアブラムシは、密度が増加してから薬剤散布を行っても十分な効果が得られないため、ほ場をよく観察し、発生を確認した場合は、少発生のうちに直ちに殺虫剤を散布する。

(9) 昨年度一部地域で発生した大豆「腐敗粒」についての情報が、病害虫防除所7月予報（6月下旬）で掲載(<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshoh/>)されているため、確認する。

第5 てんさい

「今月の重点項目」

- ・ こまめなほ場観察により、病害虫の早期発見と適正防除を行う。

1 育苗用床土の準備

翌年の育苗土は、なるべく腐植に富み病害虫発生の恐れのない土壤を準備する。

春作業を軽減し、苗の生育ムラを回避するためにも秋のうちに酸度矯正と施肥を終える。

そう根病の発生が懸念される地帯では、pH6.0を超えないよう育苗土を調整する。また、完熟した堆肥を土壤容量の1～2割程度混合し堆積する。堆積した育苗土はシートで被覆し、雨水が浸入しないようにする。

2 病害虫防除

病害虫の薬剤散布に当たっては、近隣に農薬が飛散しないよう、風向等に注意し適正に行う。また、作物全体に薬剤がかかるように散布時の気象条件、散布水量に留意し散布する。

(1) 褐斑病

本病は、7～8月に高温多湿となる年に発生が多いため、病害虫発生予察情報等を参考に適切に薬剤防除を行う。また、連作ほ場や抵抗性弱品種では急激に進展する場合があるため、特に注意が必要である。

QoI剤は道内で広く耐性菌の発生が確認されているため本病に対し本系統の薬剤は使用しない。また、DMI剤及びヘキソピラノシル系抗生物質（カスガマイシン剤）に対する耐性菌も全道広く発生している。薬剤散布を行う際には、DMI剤及びカスガマイシン剤の使用回数を可能な限り低減するため、マンゼブ剤や銅剤を基幹薬剤とし、初発直後までに散布を開始する。

また、散布間隔は14日以下とし、高温・多湿条件となった場合は10日以下にする。

(2) 葉腐病

発生始めから、薬剤防除を行う。

(3) 黄化病（旧：西部萎黄病）

ほうれんそうやアブラナ科作物など、感染源となる作物の茎葉や掘り残しは、速やかに処分する。

モモアカアブラムシの発生を確認した場合は、8月中旬までを対象期間として殺虫剤の茎葉散布を行う。

(4) ヨトウガ（第2回）

葉の食害推移を観察し、被害株率が50%に達した時点を目安として、効率的な薬剤防除に努める。

散布2週間後以降も被害が進展する場合は、追加防除を行う。薬剤の効果は、幼虫の齢が進むにつれて低下するため、散布適期を逸しないよう注意する。また、薬剤散布に当たっては、散布ムラがないように注意する。

(5) アシグロハモグリバエ

重点防除時期は、幼虫被害が増加し始める8月上旬までである。食害痕の有無を観察し、発生

を確認した場合にはベンゾイル尿素剤（旧 I G R 剤）を散布する。

(6) シロオビノメイガ

飛来性の害虫であり、年次によって飛来時期や飛来量が異なるため、発生予察情報等を参考に、ほ場を観察し、発生を確認した場合にはベンゾイル尿素剤（旧 I G R 剤）を散布する。

第6 野菜

「今月の重点項目」

- ・ 気温が高い時期のため、ハウスでは高温障害に注意して管理を行う。
- ・ 高温で日射しが強い時は、遮光資材などを展張し生理障害の発生を回避する。その場合、曇天時の被覆は避け、過度な遮光にならないように注意する。
- ・ 8月下旬になると夜間の気温が下がり始めるため、ハウスの開閉作業をこまめに行って生育を促すとともにモヤ抜き換気を励行する。
- ・ 気象条件や生育に合わせた適切なかん水と追肥、葉面散布を行い、草勢維持と着果安定に努める。
- ・ 各種病害虫（軟腐病、べと病、うどんこ病、炭疽病、つる枯病、斑点細菌病、アザミウマ類、コナガ、アブラムシ類、ハダニ類）の多発時期を迎えるため、観察や予察情報に基づき適期に防除する。特に、オオタバコガやヤガ類の発生に注意し、早期発見と適期防除を行う。

各種野菜の生育は、おおむね順調に進んでいるが、品目によっては少雨の影響を受けて停滞している作型もある。

札幌管区気象台による向こう3か月予報（7月21日発表）では、8月の平均気温は平年並か高い確率とともに40%であり、降水量は太平洋側で平年並の確率が40%だが、日本海側及びオホーツク海側では低い確率が40%と予報されていることを踏まえ、次の点に留意して栽培管理を行う。

1 施設管理

- (1) 8月のハウス内環境は高温で経過する日が多く、葉やけ、落花、日焼け果などの高温障害に注意する。そのため、側窓、妻窓、天窓や換気扇等を活用して換気に努めるとともに、かん水管理を適切に行う。遮光資材の利用は、栽培品目に応じて遮光率を選択するが、曇天時の被覆は避け、過度な遮光にならないように注意する。
- (2) 8月後半からは夜温が下がり始めるため、夜間はハウスを閉め切ることが多くなる。ハウス内の湿度が高まり病害が発生しやすくなるため、朝に十分換気しハウス内のモヤ抜きを励行する。
- (3) 例年、台風による暴風、大雨の被害がみられる。台風の接近に備え、あらかじめ防風網の点検、ハウスの修理・修正、バンドの締め直し、支柱や筋交いの補強、ハウス周辺の排水溝を掘り下げるなどハウスの防災環境を整えておく。
- (4) セイヨウオオマルハナバチを導入しているハウスは、蜂が逃げ出さないように逸出しうる全てのハウス開口部にネット（目合い周囲16mm以下（例：4mm×4mm））を展張し、外部との出入

口は二重以上にする。ハウス内は17～30℃の範囲で温度管理し、使用済みの巣箱の最終処分も確実に行う。

- (5) アシグロハモグリバエ（施設野菜全般）については、被害作物と登録薬剤に注意し、薬剤散布による密度の低減を図り、被害葉の除去や防虫ネットなどにより周囲への飛散防止を図る。
- (6) 高温時の薬剤散布は薬害を生じやすいため、高温となる時間帯を避けて夕方に散布を行う。

2 果菜類

(1) トマト・ミニトマト

高温期は、草勢低下によるがく枯れや落花が多くなるため、生育や気象条件に合わせた適切なかん水と追肥、葉面散布を行う。追肥は、窒素栄養診断法の活用や、生長点付近の生育状況（開花位置や茎径など）から判断する。

高温、乾燥、強日射が続く場合は、早期白熟果や日焼け果が増加しやすくなるため、遮光資材などをを利用して高温対策を行う。また、大玉系トマトの空洞果防止のため、ホルモン処理を行う場合はジベレリン液剤10ppmを加用する。

夏秋どり栽培では、8月中～下旬に開花した果房が最終収穫果房となるため、果房の上位本葉2枚を残し摘心する。

抑制栽培は、定植後の生育が旺盛になりやすく、心止まり、異常茎やすじ腐れ果の発生が懸念されるため、生育初期のかん水を適正に行う。

かいよう病（写真2）は、ハウス内の温度や湿度が高まる条件下で発生しやすく、摘葉や脇芽かき等の作業で2次感染する。発生ほ場では換気をよくし、罹病株の早期抜き取りを徹底し、登録薬剤の散布を行う。また、脇芽かきや収穫作業では、はさみの消毒や手袋の交換など未発生株や未発生ほ場への感染防止対策を講じる。

アブラムシ類、アザミウマ類、ヨトウガの被害が拡大すると、秋季の収量が大きく低下するため、適切な防除を行う。また、オオタバコガ成虫の飛来時期となるため、幼虫の食害に注意する。

(2) きゅうり

長期どり栽培では、収穫節数が進み、成り疲れがみられる時期であるため、計画的な摘葉作業と不良果の早期摘果を行う。また、生理障害果の発生を防止するため、早めの追肥や葉面散布を行う。収穫は、株の負担を軽くするため、Mサイズの収穫を行い草勢を維持する。

褐斑病の発生地域が拡大しているため注意する。本病は病勢の進展が早く、発生後の対応が遅れると防除が困難になる。管理面では、適切なかん水や摘心、摘葉、整枝作業を適切な時期に行うことで草勢を維持するとともに、発病葉を見つかった場合は速やかに除去・搬出し、薬剤散布でまん延を防ぐ。

なお、ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル剤とジエトフェンカルブ・プロシミドン剤



写真2 かいよう病の症状

は、過去に一部地域で耐性菌が確認されており、また、アゾキシストロビン剤とボスカリド剤の耐性菌は広範囲で確認されている。薬剤の選択に注意し、有効な薬剤によるローテーション防除を行う。

ハダニ類、アブラムシ類などの被害が拡大すると、秋季の収量が大きく低下するため、適切な薬剤散布を行う。

抑制栽培の育苗は、健苗育成のため鉢土の乾燥状態をよく観察し、少量多回数のかん水を基本に、徒長防止のための苗ずらしを必ず行う。施肥は、前作の残存肥料を考慮し、土壤診断を活用し適正に行う。定植前のベッドには十分なかん水を行い、定植後～活着するまで晴天・高温が続く場合は、萎れさせないように2～3日間の遮光を行う。

(3) ピーマン

長期どり栽培では、収穫節数が進み成り疲れがみられるようになるため、株の負担を軽くする。不良果の早期摘果を行い、Mサイズで収穫し、着果負担を軽減する。

日焼け果や尻腐れ果が発生しやすい時期のため、草勢にあわせた追肥とかん水を行うとともに、遮光資材も利用する。乾燥が続く場合は、適度な通路かん水を行う。

整枝は、主茎の摘心を行い側枝の発生を促す。側枝の発生が旺盛になり整枝が遅れると受光態勢が悪化し、着色不良果や着果不良が発生しやすくなるため、計画的に整枝作業を行う。

ハダニ類、アブラムシ類、アザミウマ類、ヨトウガの被害が拡大すると、秋季の収量が大きく低下するため、適切な薬剤防除を行う。また、オオタバコガ成虫の飛来時期となるため、幼虫の食害に注意する。

(4) メロン

トンネル栽培では収穫盛期となるが、収穫前に13℃以下の低温や日照不足が続くと発酵果が発生しやすくなるため、追肥やかん水は控えめとし、選果作業では出荷物に発酵果が混入しないように注意する。また、30℃以上の高温では、実くずれ果が発生しやすくなるため、適切な温度管理と適期収穫を行う。降雨が続くと裂果の発生や糖度低下を招くため、簡易排水路等を設け雨水の流入と停滞水を防止する。

抑制栽培では8月中～下旬に着果期を迎えるため、適正なかん水や草勢管理を行い、訪花昆虫の準備等も的確に行う。

ハダニ類、アブラムシ類などの発生が増加するため、葉裏の寄生状態を確認し初発を見逃さず適切な薬剤散布を行う。

(5) すいか

トンネル栽培では収穫盛期となるため、生育後半に草勢が低下しないように適切な肥培管理、かん水管理を行い、果実の日焼けを防止する。収穫は着果棒を参考に行い、必ず試し切りをして熟期、糖度を確認後、出荷する。

(6) かぼちゃ

トンネル栽培では収穫期となるため、適熟果を収穫する。収穫後は速やかに場から搬出し、内部品質の向上と腐敗防止を図るため、キュアリングを適切に行う。

露地マルチ栽培では、摘果や整枝作業を適期に行う。また、高温や乾燥により、うどんこ病などの発生で枯葉が多くなると、日焼け果の発生を助長するため、的確に薬剤散布を行う。

連作ほ場で、つる枯病による果実腐敗が予想されるほ場では、TPN水和剤F(53%)の1500倍又はペンチオピラド水和剤F2000倍を開花後20日目、30日目を中心に茎葉散布を行う。また、收

穫直前のまとまった降雨はつる枯病の発病を増加させるため注意する(平成30年指導参考事項)。

(7) いちご

四季成り性品種は、弱小腋芽、古葉、ランナー、不要な花房の摘除、奇形果など摘果を早めに行い果実肥大の充実を図る。高温により生理障害の発生が助長されるため、適切な養水分管理を行うとともに、高温、強日射対策として、遮光資材の利用を積極的に行う。

また、ハダニ類、アザミウマ類の適切な防除対策を行う。特に、アザミウマ類は果実被害が発生するため、粘着板を活用し初期防除を行う。

採苗ほでは病害虫防除を徹底する。もみがら採苗の場合、鉢上げ2週間前からもみがらが乾燥しないようにかん水を始める。仮植する場合は、葉の展開葉数やクラウン部の太さなど苗質別に分けて行う。

一季成り性品種「けんたろう」の定植適期は道央地区で8月下旬のため、採苗ほでは4～6葉の中～大苗を目標にして管理を徹底する。もみがら採苗法での苗を直接定植する場合は、根長7cmを確保した苗を用いる。土耕栽培ほ場での施肥は、前作の残存肥料を考慮し、土壤診断を活用し適正に行う。

定植時には、萎黄病防除のため、苗根部浸漬処理を実施する。また、ここ数年疫病の発生が見られるため土壤施用剤を土壤混和し、定植後薬剤によるかん注処理や茎葉散布を行う。

定植前のベッドには十分なかん水を行い、定植後は高温や乾燥防止のため寒冷紗で被覆し、活着を促進する。また、活着後は徐々に外気温や日射にならして寒冷紗を除去する。定植から休眠(ロゼット状態)までの株づくりが翌年の収量に影響するため、かん水や的確な温度管理、病害虫防除を徹底する。

(8) スイートコーン

生食用は、糖度・品質の低下を防ぎ鮮度保持を図るため、早朝など外気が低い時間帯に収穫を行い、その後できるだけ早く品温を5℃まで下げる。

粒列の乱れは、花芽分化期～幼穗形成期間(5～8葉期)の環境条件が影響するため、高温、干ばつが懸念される場合は、適切なかん水を行う。

トッピング(除雄)は倒伏防止を目的に行うが、その場合、絹糸抽出後10日頃を目途に第一雌穂の上葉3枚を残し切除する。生育が揃っていない場合は、少し遅らせて実施する。

アブラムシ類の薬剤防除は、絹糸抽出期とその7～10日後の2回とし、開花中の防除は不稔粒発生の原因となるため避ける。

また、アワヨトウやオオタバコガの飛来時期となるため、ほ場観察を行い、発生状況に応じて薬剤散布を行う。さらに、収穫までは飛来性害虫やヨトウガによる雄穂の食害にも注意する。

3 たまねぎ

(1) 根切り

根切り作業は、茎葉の倒伏状況から判断して行う。極早生品種は倒伏揃い後5日目、早生品種は倒伏揃い後5～7日目、中生品種・晩生品種は倒伏揃い後15～20日頃が目安となる。

ただし、高温あるいは日射の強い日は、球の日焼けや高温障害が発生するため、気象予報を確認しながら作業を行う。

(2) 病害虫防除

べと病、軟腐病、りん片腐敗病、白斑葉枯病、灰色腐敗病等の病害が発生しやすい時期となる

ため、ほ場をよく観察して適期に薬剤防除する。軟弱な生育をしているほ場では特に注意とともに、直近の病害虫発生予察情報も参考にする。

軟腐病の防除は、「防除ガイド」に準拠して予防散布を行う。オキソリニック酸水和剤の使用に当たっては、感受性低下菌が出現している地域があるため連用を避け、作用性の異なる他剤とのローテーション防除を行う。

ネギアザミウマの防除は、ピレスロイド系剤抵抗性ネギアザミウマの発生が確認されている地域では、本系統剤の使用を避ける。抵抗性アザミウマの発生が確認されていない地域においては、本系統剤の連用多用は避け、防除効果の確認に努める。

ネギハモグリバエによるりん茎被害軽減のための重点防除時期は8月上旬であり、この時期にシアントラニリプロール（10.3%）水和剤F 2000倍、またはチオクシラム水和剤D F 1500倍で2回の薬剤散布を行う（平成30年普及推進事項）。

（3）収穫

タッピング作業は、茎葉（首部）の枯れ上がりを確認してから行う。収穫作業は、土壤が乾燥している晴天日に行い、コンテナに収納する。

茎葉付きコンテナ収穫の場合は、茎葉の十分な枯れ上がりを確認し、茎葉に露がある早朝や夕方の時間帯を避ける。

（4）後作緑肥

収穫後は、えん麦等の緑肥を作付けし、有機物の補給及び土壤物理性の改善を図るとともに、残肥の流亡防止を図る。8月中旬以降には種するときは、低温でも伸長する作物（ライ麦やシロカラシなど）を選択する。

4 葉茎菜類

（1）ねぎ

ア 最終培土（土寄せ）は、収穫前25日前後を目安に分岐部の上までていねいに行い、軟白部の長さを30cm以上確保し、軟白部と緑色部の境目が鮮明になるようにする。

イ 8月下旬収穫の露地作型では、収穫前30日間に葉枯病とべと病を対象として重点的な防除を行う。

ウ 簡易軟白ねぎの遮光フィルムの設置は、収穫30日前、草丈80cm、葉鞘径13mm以上をめどに行う。また、萎凋病、根腐萎凋病が発生したほ場では、高温期に土壤還元消毒を行う。

エ ネギアザミウマに対するピレスロイド系剤抵抗性個体群が全道で確認されていることから、本系統剤の連用・多用は避け、散布後は効果の確認を行う。効果の高い薬剤スピネトラム水和剤F 2500倍やトルフェンピラド乳剤、フロメトキン水和剤Fを7日間隔で防除する（平成27年普及推進事項）。

（2）はくさい、キャベツ、ブロッコリー、レタス

ア 気温が上昇し、土壤が乾燥すると石灰欠乏症などの生理障害が発生しやすいため、乾燥の影響が考えられる場合は、可能な限りかん水を行い土壤水分を確保する。また、収穫はできるだけ高温となる時間帯を避け、早めに予冷庫に搬入し鮮度保持を図る。

イ キャベツの分施は、遅れると裂球の原因となるので、結球前までに行う。

ウ ブロッコリーは、花蕾腐敗病の発生は夏秋季（7月5半旬～8月3半旬）に集中するため、病害に強い品種を導入する。花蕾形成始前後にカルシウム資材の葉面散布及び銅水和剤を2～

3回散布する。ただし、花蕾肥大中期以後の銅水和剤による散布は、花蕾に青白色の汚れを生じることがあるため避ける。黒すす病は8月中旬以降に収穫する作型で防除が必要となる。収穫花蕾の被害を減らすための防除適期は、定植1ヶ月後と花蕾形成始頃である（令和3年指導参考事項）。

エ コナガに対するピレスロイド剤及びベンゾイル尿素系（旧IGR）剤は、抵抗性個体群が確認されているため、同一系統剤の連用を避ける。また近年、道内各地でジアミド系剤の抵抗性個体も確認されているため、本系統剤の連用を避けるとともに、防除効果が低い場合は他系統薬剤の追加防除を検討する。

オ 初夏まきキャベツでは、食葉性害虫に対する要防除水準が設定されているため参考にする。

カ ヨトウガの老齢幼虫は防除効果が劣るため、定期的には場観察を行い、防除適期を逸しないよう注意する。

(3) アスパラガス

ア 露地栽培は、支柱やテープなどを用いて必ず倒伏防止対策を行い、斑点病などの防除を行う。

イ ハウス立茎栽培におけるかん水は、夏季の高温乾燥や蒸散量も多くなることからpF2.0を目標として行い、常に地下10～30cmが適度に湿った状態を保つように管理する。

ウ ハウス、露地の立茎栽培は、夏芽収穫開始から20日ごとに窒素とカリの分施を5kg/10a行う。

エ 斑点病は、主茎に病斑が散見される発病度12.5で防除を開始し、10月下旬まで茎葉を枯死させないように薬剤防除を行う。

オ ツマグロアオカスミカメは、養成茎が繁茂する8月中旬頃に2回目の成虫がほ場で確認できるようになり、茎葉黄化期まで幼虫と成虫が混在する。茎葉に幼虫や被害を確認したら、薬剤防除（ペルメトリノ乳剤、クロチアニジン水溶剤、ジノテフラン水溶剤、アクリナトリノ水和剤）を行う（平成28年指導参考事項）。

(4) ほうれんそう

ア 8月は種の夏まき、晩夏まき作型では、地域におけるバト病の発生状況に注意し、適切な抵抗性品種の選定と防除を行う。

イ 高温による発芽不良や生育の不揃いを防ぐために、は種前後の寒冷しゃによる遮光やかん水により、地温抑制と適水分の確保に努める。

ウ 収穫、調製は、遮光ネット等を利用し、涼しい条件で行う。また、輸送中のビタミンC含量等の内部品質低下を防ぐため、収穫は夕方（おおむね16時以降）に行う。収穫後は直ちに選別・調製して包装資材に入れ、速やかに予冷を行って輸送中も5℃を維持する。なお、収穫時にしおれが生じる場合は、水道水に20～30秒間浸漬し、余分な水分を十分に切ってから包装・予冷する。

エ 収穫残さをハウス内にすき込むとホウレンソウケナガコナダニが多発するため、残さは必ずハウス外へ搬出する。

オ 食葉性害虫であるヨトウガ、シロオビノメイガの発生が多くなる時期のため、発生に注意し適切な薬剤防除を行う。

(5) こまつな、チンゲンサイ

コナガ、ヨトウガ類の発生、被害が多くなるため、異なる系統の薬剤でローテーション防除を

行う。また、軟弱徒長を防止するため、十分な換気を行い、過度なかん水は控える。

(6) ゆりね

養成球畠は、ウイルス罹病株やウイルス性葉枯症株、その他生育異常株を球ごと抜き取り処分する。

(7) にら

1回目の追肥は、定植後25日目を目安とする。9月以降の追肥は病害や倒伏の発生を助長しやすいことから、最終追肥は8月末までとする。

8月以降は、ネギアブラムシと白斑葉枯病等の病害発生が多くなるため、ほ場をよく観察して、発生初期に確実な薬剤防除を行う。

5 根菜類

(1) だいこん

高温期の収穫は、品質を保持するため品温の低い時間帯に収穫する。収穫に際しては、必ず試し掘りを行い表皮褐変症や空洞症、横しま症、ス入りなどの発生状況を事前に確認して、障害根の混入を避ける。また、収穫後はマルチ資材を適正に処理する。

8月は軟腐病が多発しやすい時期である。軟腐病発生後の殺菌剤散布は効果が劣るため、発病部位である根冠部が、土壤と接しているは種後25日目頃からの早期防除を行う。体系防除の場合は、は種後25~30日目に銅水和剤、約1週間後にオキソリニック酸剤の散布、さらに1週間後にオキシテトラサイクリン剤の散布を行う。なお、薬害軽減のため、銅水和剤には炭酸カルシウム剤を添加する（平成14年普及奨励事項）。

晩夏まき作型のは種限界は8月10~15日頃であるため、適期には種する。また、モザイク病を軽減するために、銀ネズマルチやシルバーマルチでの栽培を励行する。

(2) にんじん

収穫の遅れは裂根、皮目肥大などが発生し、品質低下を招くため、肥大状況を確認しながら適期に収穫する。また、高温期は品質を保持するため、品温の低い時間帯に収穫する。

なお、生育途中に土壤が過湿となり、乾腐病などの病害発生が懸念されるほ場では、収穫適期になり次第早めに収穫するとともに、出荷時に罹病根が混入しないよう選別を注意して行い、予冷を徹底する。

晩春まき作型や初夏まき作型では培土を行い、肩部の緑化を防止する。

黒葉枯病は、降雨により肥料が流亡しても発病を助長するため、発生に注意して発病初期から10日間隔で防除を行う。特に、機械収穫では黒葉枯病が多発すると葉柄が弱くなり、収穫困難となるため注意する。

(3) ながいも

強風によるつる切れを防ぐため、支柱の点検、補強を行う。マルチ栽培では、乾物率の低下を防ぐため、茎葉の色が濃く生育が旺盛な場合は、8月中にマルチを除去する。

大雨に備え枕地の溝切りを行い、ほ場の外周からの雨水流入を防ぐ。また、栽培畠が陥没したほ場は、放置するとその後の降雨で雨水が集まりやすくなるため、通路の土などで速やかに埋め戻しを行う。

原・採種ほ場では、ウイルス病の後期感染を防ぐため、引き続き発病株及び野良生えの抜き取りを励行する。また、媒介するアブラムシ類に対し、生育期間の全般を対象期間として殺虫剤の

茎葉散布を行う。

(4) ごぼう

病害虫の発生動向に注意し、発生を確認したら適正に薬剤防除する。黒条病は、畝間が茎葉で覆われる時期から葉表を中心には場観察を行い、初発直後から10日間隔で2回薬剤防除を行う。

ほ場外周からの雨水流入を防ぐため、枕地の溝切りを行い栽培畝の陥没を軽減させる。大雨により栽培畝が陥没したほ場は、放置するとその後の降雨で雨水が集まりやすくなるため、通路の土などで速やかに埋め戻しを行う。

6 病害虫防除

各種病害虫の発生に注意し、耕種的防除、物理的防除等を取り入れるとともに薬剤防除に対する注意事項を留意し適正防除に努める。

- (1) ウィルス病を媒介するアブラムシ類、アザミウマ類の対策として、ほ場周辺の雑草を除去する。また、ハウス栽培では、防虫ネットを設置し害虫の侵入を防ぐなど予防措置に重点をおく。
- (2) 各種病害虫（軟腐病、べと病、うどんこ病、炭疽病、つる枯病、斑点細菌病、アザミウマ類、コナガ、アブラムシ類、ハダニ類）の多発時期を迎えるため、適期薬剤防除に努める。特に、高温期に多発する病害虫（軟腐病、アザミウマ類、コナガ、アブラムシ類、ハダニ類）及び草勢低下や軟弱な生育で発生しやすい病害（うどんこ病、べと病）の発生動向に注意し、適切に防除を行う。
- (3) 薬剤防除では、要防除水準等を活用し適期防除を図る。灰色かび病、軟腐病、褐斑病、コナガ、ネギアザミウマ、ナミハダニでは、耐性菌や抵抗性個体群が認められているため、異なる系統でローテーション防除を行う。
- (4) 根菜類の作付けほ場では、センチュウ類による被害を回避するために対抗植物（マリーゴールド・えん麦野生種）を計画的に導入し、センチュウ密度の抑制に努める。
- (5) 施設栽培では、温度・湿度を適正に管理し、病害虫の発生を抑制するとともに、品目によっては近紫外線カットフィルムを使用する。
露地栽培では、シルバーマルチの被覆など物理的防除も併用する。
- (6) 土壤還元消毒を行ったハウスほ場では、処理後3～4日でどぶ臭、10日以降で灰色の土壤の還元層を確認する。また、作付け前には必ず土壤診断を行い、分析値に基づき肥培管理する。
- (7) 令和2年度に道内での発生が確認された「ウリ類ホモプシス根腐病」について、本年は前年に発生を認めた空知地方において、6月上旬から発生を認めた他、前年に発生のなかった上川地方において、5月下旬からしおれた株が発生し、診断の結果、ホモプシス根腐病の発生が確認された。既に道内における汚染が広域に拡大していることが懸念されるとともに、本病は発生が認められない場合であっても、土壤が潜在的に汚染されている場合があるため、ウリ科作物栽培ほ場では、栽培後に必ず毛細根をよく観察し、本病の特徴である偽子座、偽微小菌核がないかを確認する（令和3年7月9日：病害虫発生予察情報第9号（注意報第4号）参照）。
- (8) 近年、ネギアザミウマによる被害がキャベツ、はくさい、ブロッコリーなどのあぶらな科野菜及びアスパラガスなどでも確認されており、多発条件では本種を対象とした薬剤防除が必要である。キャベツやレタスでは外觀からは確認にくい結球部被害が発生することがあり、外觀からは被害が確認できないため注意する。本年は夏季高温による多発が予想されている（令和3年7月12日：病害虫発生予察情報（注意報第6号）参照）。

第7 果樹

「今月の重点項目」

- ・ **変形果、サビ果、病害虫被害果など、見直し摘果を行い、適正な着果量とする。**
- ・ **不要な徒長枝の切除、枝吊り、誘引などを行い、各枝への日当たりを良好にする。**
- ・ **おうとうは、翌年の花芽充実のため、収穫後に適切な管理を行う。**
- ・ **ハウスぶどう、ブルーンは品質を重視し適期収穫を行う。**
- ・ **病害虫の発生動向を的確に把握し、適期に防除する。**
- ・ **樹体と下草との養水分の競合を防ぐため、早めに除草を行う。**
- ・ **台風や低気圧による強風に備えて、防風網や支柱及び施設を点検・補強する。**

1 りんご

- (1) 形果、サビ果、病害虫被害果など、見直し摘果を行い、適正な着果量とする。
- (2) 梢が伸び、果実肥大に伴い枝が下がり、樹冠内部が暗くなるため、不要な徒長枝の切除、枝吊り、誘引などを行い、どの枝にも十分日光が当たるようにする。なお、高温で日射が強い場合は、日焼け防止のため、上記の対策は控えるようとする。
- (3) 幼木や若木は、側枝の誘引、心枝の結束などを励行し、樹形づくりと同時に翌年の花芽着生を図る。

2 ぶどう

- (1) ハウスぶどうは、「バッファロー」、「デラウェア」、「ポートランド」の収穫期となる。出荷糖度に達した果房から収穫し、選別・出荷に当たっては病果粒、裂果粒が混入しないように細心の注意を払う。
- (2) 露地ぶどうは、結果枝の誘引・副梢の整理を行い、棚面を明るく保つとともに、摘房・整房で樹勢に応じた着果量に制限する。
- (3) 釀造用ぶどうは、結果枝の誘引と結束、副梢の整理を行い、垣根面が混み合わないようにする。架線の最上段を越えた結果枝は架線上30cm前後で摘心する。今年定植した苗木は、添え木に結束し、長さ1.8~2.0m前後で摘心する。
- (4) 釀造用ぶどうは、数回にわけて、果房回りの葉を必要最小限摘み取る。なお、高温で日射が強い場合は、日焼け防止のため、果房が露出するような葉摘みは控えるようとする。

3 おうとう

- (1) 雨よけハウスでは、収穫終了後速やかに被覆資材を除去する。
- (2) 被覆除去後は、降雨がなければ速やかにかん水して、土壤水分の確保に努める。
- (3) 収穫後にお礼肥を行う。着果量を確保し樹勢が適正な場合の施肥量は、年間窒素施肥量の30%程度を目安に速効性肥料を施用する。施肥量は樹勢の強弱で加減する。
- (4) 花芽充実と十分な貯蔵養分蓄積のため、日陰をつくる枝、樹冠上部や主枝基部の不要な徒長枝の切除を行い、どの枝にも十分に日光が当たるようにする。

4 なし

- (1) 形果、病害虫被害果など、見直し摘果を行い、着果量の適正化を図る。
- (2) 不要な徒長枝の切除、枝吊り、誘引を行い、樹冠内部が混みあわないようにする。

5 プルーン

- (1) 果実の着色、糖度、硬さなどを総合的に判断し、食味を重視し適期に収穫を行う。
- (2) 雨よけハウスの被覆時期は、収穫30日前頃を目安に実施する。
- (3) 不要な徒長枝の切除、枝のつり上げや誘引を行い、樹冠内部が混みあわないようにする。

6 病害虫防除

- (1) りんごは炭疽病、斑点落葉病、すす点病・すす斑病、モモシンクイガ、キンモンホソガ、ギンモンハモグリガ、ハダニ類、なしはシンクイムシ類、ぶどうは灰色かび病、べと病、おうとうはハダニ類、プルーンは灰星病、ハダニ類などの防除が主体となる。予察調査などで発生動向を把握し、適期に薬剤防除を実施する。
- (2) りんごで、前年にモモシンクイガの発生が多かった園地では、フェロモントラップによる成虫の発生予察情報をもとに散布間隔に注意し、薬剤を選択する。
- (3) おうとうの収穫が8月まで延長される場合は、オウトウショウジョウバエの発生に注意し、薬剤防除を行う。また灰色かび病や灰星病の罹病果は健全果への感染源となるため、発見次第摘み取り処分する。収穫が終わった園地では、翌年の発生源になるためこまめに摘除し、園地内に放置しないようにする。また、花芽分化の促進・充実を図るため、樹体維持が重要である。そのため、早期落葉がないようにハダニ類の薬剤防除を実施する。
- (4) ぶどうでは、灰色かび病の発生状況に注意して、こまめな薬剤防除を実施する。
- (5) シンクイムシ類によるりんご・なし・プルーンなどの食入果は、発見次第摘み取り園外で処分する。特に、スモモヒメシンクイの被害を受けたプルーンは落果するため、園地内に放置しない。

7 下草管理（各果樹共通）

樹体と下草との養水分の競合を防ぐため、早めに除草を行う。特に、少雨の影響を受けやすい土壤及び幼木・若木では下草管理を励行し、必要に応じてかん水を行う。

8 強風対策（各果樹共通）

台風や低気圧による強風に備えて、防風網や支柱（一本支柱、トリレス方式支柱、ブドウ棚、垣根支柱など）、施設（ぶどうハウス、プルーンの雨よけハウス）を点検し、必要な補修、補強を早めに終わらせる。

第8 花き

「今月の重点項目」

- ・ 気温が高い時期のため、ハウス栽培では高温障害や生理障害に注意して管理を行う。
- ・ 高温時期の花の切り前は、出荷先と協議して採花時期を決定する。採花後の迅速な水揚げや品質保持剤処理等を確実に行い、出荷時の品質保持を図る。
- ・ 病害虫の発生が多くなってきていため、ほ場周辺の清掃とともに、観察や予察に基づいた早期確認による適正防除を行う。
- ・ 台風等の暴風雨に備え、施設の点検補修やほ場周囲の排水対策等は早めに準備しておく。

1 花き類の高温期管理

- (1) 高温時期の施設栽培では、天候に留意しつつ積極的な換気や遮光・遮熱資材等の活用によって植物体の温度低下を図る。品目や生育ステージに適した遮光率の資材を選定し、曇雨天時には過度な遮光は行わない。
- (2) 多湿防止のため、循環扇を利用して施設内の空気を外に逃すようにして温湿度管理を行う。なお、高温対策のための細霧冷房については、品目によっては開花中の使用を避ける。
- (3) 高温時は、品目や生育ステージに応じた適切な灌水や肥培管理を行い、養水分不足などが原因となる生理障害の発生を防ぐ。
- (4) 長期切り作型では、1番花収穫後半から灌水や追肥量を増やして、草勢の維持と2番花の生育を促す。

2 切り花の収穫と品質保持

- (1) 高温期は開花が進みやすいため、採花は涼しい時間帯を選び適切な「切り前」で行う。
- (2) 採花後は品質低下が早いため、選花場所では直射日光を防止し、適度な換気によって涼しい環境を保持する。また、選花場所の清掃にも留意する。
- (3) 水揚げや品質保持剤の処理（前処理）に当たっては、処理中の温湿度環境、容器の洗浄、水質に注意する。
- (4) 選花調製、保管や輸送は低温条件に努めるとともに、北海道切り花統一出荷規格を遵守して出荷する。

3 球根養成管理

ゆりなどの球根養成畑及び切り下養成畑は、ウイルス罹病株や生育異常株を見つけたら球根ごと抜き取り処分する。また、病害虫の多発期のため、適正防除に努め、健全球根を養成する。

4 花壇用苗物及び鉢花の管理

苗物類の管理は、涼しい育苗環境を保つため、換気の良い場所で寒冷紗等の遮光資材を活用する。また、高温期の仮植は植え傷みしやすいため、ていねいに行うとともに過乾燥に注意する。鉢花は高温に弱い品目が多いため、換気・遮光・遮熱資材を活用して適正な温度管理を行う。

また、給水はC鋼を利用したひも給水やマット給水が多いが、水温が高くならないように注意する。

5 育苗用土の準備

翌年使用する育苗用土は、病害虫に汚染されていない健全な用土、良質有機物、改良資材を準備する。土壤診断結果に基づく改良を行い、余裕を持って培養を済ませておく。

6 暴風雨に備えての事前準備

ハウスの補修・保守点検、支柱・筋交いの補強、バンドの締め直し、防風網の点検、ほ場周りの排水溝の掘り下げなど、気象情報等より早めに注意して準備を進める。

7 病害虫防除

- (1) 病害虫の発生が多い時期のため、発生状況を早期に確認し適切な防除を行う。同系統薬剤の連用は薬剤耐性や抵抗性を誘発するため、ローテーション防除を行う。なお、高温時の薬剤散布は薬害を生じやすいため、涼しい時間帯に行う。また、感染拡大防止のために、ほ場周辺の寄主雑草の除去や病株・病葉などを適切に搬出し、処分する。
- (2) 土壤還元消毒を行ったハウスでは、処理後3～4日でどぶ臭、10日以降で灰色の土壤の還元層を確認する。また、作付け前には必ず土壤分析に基づいた肥培管理を行う。
- (3) 薬剤による土壤消毒を行う場合は、各薬剤の特性を十分踏まえ使用方法や使用基準を厳守する。
- (4) アシグロハモグリバエについては、被害作物と登録薬剤に注意し、薬剤散布による密度の低減を図り、被害葉の除去や防虫ネットなどにより周囲への侵入防止を図る。

第9 家畜飼養

「今月の重点項目」

- ・ 暑熱ストレス軽減のため、換気や送風、遮光などによる牛舎内の温度・湿度対策を徹底する。
- ・ 嗜好性、消化性の高い良質粗飼料を給与するとともに、塩分やミネラルの給与に留意する。
- ・ 給水施設の管理を徹底し、清潔な水をいつでも十分に飲める状態を保つ。
- ・ 発情予定牛のリストアップと観察強化で、発情の見逃しを防ぐ。
- ・ 衛生的乳質のため、搾乳機器の正しい洗浄・殺菌作業を励行し、バルク乳の温度や洗浄工程等に異常がないか確認する。
- ・ 農場内外の衛生対策を徹底し、疾病を予防する。

1 乳牛

(1) 暑熱ストレスを受けた牛の状態

- ア 牛体周辺の気温が20°Cを超えると、体熱の放散を促すため呼吸数が増加する。
- イ 牛体の熱を放射するため、起立時間が長くなる。
- ウ 気温が25°Cを越えると直腸温度が上昇し始め、30°C以上の高温時では直腸温度が39°C以上になるため、非常に大きなストレス状態に陥り、生乳生産性や健康維持に影響を及ぼす。

(2) 飼養管理による暑熱対策

- ア 牛舎内の戸や窓を開放し、扇風機で強制換気を行う。送風機やダクトを利用する場合は、熱発生量の多い頸部・胴体部に毎秒1~1.5m程度の風を直接当てて、体感温度を低下させる。また、すだれや日よけシート等で直射日光をさえぎるなど、牛舎内の温度上昇を抑える。
- イ トンネル（陰圧）換気は風速が不十分だったり、部分的に死角があると換気効果が低下するため、牛舎内を十分な風が流れるように構造や入気方法を工夫する。
- ウ フリーストール牛舎やフリーバーン牛舎では密飼いを避け、敷料の交換を早めて湿気を抑え、乳牛のストレスを最小限にする。搾乳前の待機室は牛が密集し暑熱ストレスを受けやすいため、換気扇とミストの併用で体熱の放散を促す等工夫をする。
- エ 飲水は体温を下げる効果があるため、水槽の数を増やし清潔にしていつでも新鮮な水が飲めるようにする。
- オ 飼槽表面に凹凸があるとえさが残り、腐敗臭等の影響で採食量が低下するため、こまめに清掃して清潔に保つ。
- カ 牛の姿勢・食い込み・眼などを細かく観察して異常牛を早めに発見し、治療するなど対処する。
- キ 暑熱ストレスの影響が特に大きい乾乳牛、分娩直後及び高泌乳牛では上記対策を徹底する。体温の上昇や激しい呼吸、反芻行動の中止等、熱射病が疑われる場合は早めに獣医師に相談する。

(3) 飼料給与による暑熱対策

- ア 良質な粗飼料を給与して採食・反すうを促すとともに、ルーメン内滞留時間を短くし、第一胃の熱生産を減らし、暑熱ストレスを軽減させる。
- イ 高温時は、発汗などに伴いカリウム、ナトリウム、マグネシウムなどの要求量が増えるため、塩やミネラルを1～2割程度増給するとともに、ビタミン（A、Eなど）も補給する。
- ウ 細かい給与回数と掃き寄せ回数を多くして、採食行動を促すとともに飼槽での二次発酵を防ぐ。
- エ 粗飼料やTMRの給与が1日1～2回の場合、採食後3～4時間後に体熱の発生量が多くなるため、早朝や夕方から夜間の涼しい時間帯に給与する。
- オ サイレージは二次発酵が心配されるため、バンカーサイロの場合は取り出し幅（深）を20cm以上とし、ローダーなどで下からあおらず、上から削るように取り出す。
- カ ルーメンアシドーシスを防止するため、重曹を給与（目安：100～200g/頭/日）する。フリーストール牛舎やフリーバーン牛舎では、重曹を入れた桶を飼槽の端に置いて自由採食させ、採食量が多い場合は給与量を増やす。

(4) 繁殖管理

- ア 暑熱対策により体温の上昇を抑え、受胎率の低下を防ぐ。
- イ 発情徵候が微弱になる牛もいるため、発情予定牛をリストアップして観察回数を増やす（「乳牛における活動量の変化検出による発情発見システム」平成17年普及奨励事項）。
- ウ 乾乳牛及び分娩前後の管理の善し悪しは、繁殖に大きく影響する。周産期病の予防に加え暑熱対策を行うことで、分娩前後のトラブルを防ぐ。異常が見られた場合には早期に獣医師に相談する。

(5) 放牧牛管理

- ア この時期の放牧地は草勢が衰え、採食量が低下するため、休牧日数の延長や兼用草地の活用、牧区の拡大等で採食量を確保する。
- イ 不食過繁草が多くなった牧区は掃除刈りを行い、草勢の回復と嗜好性の向上を図る。必要に応じて追肥等を行う。
- ウ 放牧草への過度の依存を避け、良質なサイレージや乾草を併給し、乾物摂取量の確保とバランスのとれた飼料給与を行う。
- エ 日中に放牧する場合は、ひいん庇陰場所のある牧区を利用する。ひいん庇陰場所がない場合、高温が予想される日は日中の放牧を避け、夜間の涼しい時間帯に放牧する。

(6) 衛生的乳質の管理

- ア 例年、夏期間には細菌数が増加する傾向にある。搾乳機器の正しい洗浄・殺菌作業を励行し、搾乳ユニットやバルククーラーの汚れやすい部分は分解して手洗浄を行い、定期的な点検・整備を行う。
- イ 旬毎の細菌数の変化や洗剤の使用量、バルク乳の温度をチェックし、洗浄・殺菌・冷却工程に異常がないか確認する。
- ウ 牛体の汚れを防ぐため、敷料の交換頻度を高め、パドックや畜舎出入り口付近は泥ねい化を防ぐ。

(7) 農場の衛生管理

- ア 夏期間は病原菌が繁殖しやすい。また、暑熱ストレスにより乳牛の免疫機能が低下する傾

向にあるため、防疫対策を徹底し、病原菌の侵入を未然に防ぐ。

- イ 農場の出入り口に石灰を撒き、消毒ゾーンを設ける。畜舎の出入り口に踏み込み消毒槽を設置し、靴の消毒を徹底する。薬液は適正な濃度を守り定期的に交換する。
- ウ 畜舎内は、定期的に消毒や石灰塗布を行う。また、野生鳥獣が侵入しないように防鳥ネット等を設置する。
- エ 今後発生のピークを迎えるハエ（イエバエ・サシバエ）には、乳房炎やその他の感染症を伝播する危険性がある。そのため、牛舎内の清掃や牛舎周辺の整備、イヤータグの装着や駆虫薬、ハエ用殺虫剤等で予防する。

2 肉用牛

(1) 繁殖牛の管理

- ア 暑熱時や急激な気温上昇があった場合は、観察を十分に行い、異常牛の早期発見と獣医師の診療など適切に対処する。
- イ 放牧地やパドックには庇陰場所を確保する。また、十分な飲水が出来るよう給水設備を清潔に保つ。
- ウ 分娩前後の増し飼いの実施や換気、牛床の乾燥を徹底し、ストレスのない環境を確保する。
- エ 分娩時の暑熱は大きなストレスとなることから、分娩予定牛の状態を常に確認し、分娩には立ち合うとともに、適切な分娩介助や子牛の初乳摂取状況を確認する。
- オ 吸血昆虫による吸血は、ストレスだけで無く、牛伝染性リンパ腫(BLV)の感染拡大にもつながるため、牛舎に防虫ネットを設置、イヤータグやアブトラップなど吸血昆虫対策を実施する。「感染シミュレーションモデルを活用した牛白血病ウイルス清浄化の推進方法(令和2年指導参考事項)<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/center/kenkyuseika/gaiyosho/r2/f2/09.pdf>」

(2) 子牛の管理

- ア 哺育舎やカーフハッチ内の環境温度に注意し、常に新鮮な水が飲めるよう管理する。
- イ 離乳や去勢、牛群移動などによるストレスと暑熱ストレスが重なると、免疫力が低下し感染症や消化器病の発生が懸念される。早期発見、早期治療に努めるとともに、密飼いを避け、送風、換気など十分な暑熱対策を実施する。

(3) 肥育牛の管理

- ア 暑熱による乾物摂取量の低下を防ぐため、換気や送風、遮光、新鮮な水の給与など十分な暑熱対策を行う。
- イ 水槽やウォーターカップの清掃、及び吐水量の確認を行い、採食量の低下や尿石症を防止する。
- ウ 暑熱時にはビタミンAが著しく消費されるため、食い止まりや脚の関節の腫れなどに注意する。

3 中小家畜

(1) 母豚への飼料給与

- ア 交配後の飼料給与量は、未経産豚で2.0～2.2kg/日、経産豚で2.2～2.4kg/日とする。交配

直後及び妊娠期間を通じての飼料多給は、受胎頭数の減少及び泌乳量の減少を招くため避ける。

イ ボディコンディションの調整は妊娠中期（5～12週）に行い、飼料給与量の増減幅を1日当たり200g以内とする。

ウ 胎児は妊娠後期に急速に成長するため、妊娠後期（12週以降）の給与量を0.2～0.4kg/日増量し、分娩の1～2日前に增量前の量に戻す。

エ 離乳後の発情再帰を確実にするために、授乳期には十分量の飼料を給与する。授乳母豚用のTDN76%飼料を用いる場合の給与量は、初産豚については、分娩当日を2.0kg/日とし、4日目まで1日1kgずつの增量とし、その後食欲に応じて最大6.5kg/日まで増量する。経産豚については、分娩当日を2.6kg/日、以降は食欲に応じて増給し、最大給与量は、ほ育子豚頭数8～10頭の場合は7.0kg、子豚数が11頭以上であれば8.5kgとする。給与量が多い場合は、1日2回以上に分け給与する。飲水器は毎分2リットルの流量があることを確認する。夏期は餌が傷みやすいため、飼料給与時には餌箱内の飼料の状態を確認する。

オ 離乳後、排卵数を増加させるために、初回発情まで3.5kg/日程度給与する。

カ 常に外気温と豚舎内温度の変化に注意し、豚の体感温度の上昇を防ぐ。

キ 農場への疾病侵入を防止するため、次の対策を行う。

- ① 農場の衛生管理区域への人の出入りを制限する。
- ② 農場の衛生管理区域に出入りする車両の消毒を実施する。
- ③ 踏み込み消毒槽の設置、畜舎専用の衣服及び靴の着用など飼養衛生管理基準を遵守する。
- ④ ほ乳豚で下痢・嘔吐が認められた場合、速やかに家畜保健衛生所に通報する。

(2) めん羊の交配計画と準備

ア 交配群を編成する際、近交を避けるように注意する。外部から新しく種雄を導入する場合は、スクレイピー抵抗性ホモ（AR/AR）の個体を選定し、羊群の抵抗性を高める。

イ 供用予定の種雄羊は、体力を大きく消耗する交配時に備え必要に応じ増飼し、肢蹄のコンディションを良好に保つ。

ウ 雌羊は輪換放牧により、栄養価の高い放牧草を十分採食させて体調回復を図る。

エ 交配までに体重回復が見込めない個体は別群で管理し、補助飼料による増飼も検討する。複数の交配群を編成できる場合は、群分けのプランを立てる。

第10 草地及び飼料作物

「今月の重点項目」

- ・ 2番草をバンカーサイロに調製する場合は、圧縮係数（運搬した牧草容積÷踏圧後の牧草容積）で2.3以上を目指とした踏圧作業を行う。
- ・ 植生改善に向けた草地更新手法や草種の選定については、「強害雑草マニュアル2016（北海道版）」を参考に更新計画を立てる。
- ・ 草地更新時の種時期が遅くならないよう、気象等を踏まえた地帯ごとの種限日計算プログラムやは種限マップを活用する。

1 草地

(1) 2番草の刈取り適期

ア 2番草は、1番草刈取りからチモシー主体草地で55日後、オーチャードグラス主体草地で45日後、アルファルファ及びリードカナリーグラス主体草地で40日程度を目安に刈取りをする。

イ 再生期間が長くなると、纖維の消化率や嗜好性が著しく低下するため、再生草の状況を確認しながら刈取り計画を立てる。

(2) 2番草の収穫・調製作業と保管

ア 2番草をバンカーサイロに調製する場合は、詰め込み時の圧縮係数が2.3以上となるよう、接地圧の高いホイール型車両を用い、緩やかな傾斜角度を保ちながら踏圧する。

イ 踏圧時の牧草拡散作業は、拡散する原料草の厚さが30cm以下になるよう、薄く広げる。

ウ サイロ壁際の踏圧は不十分な場合が多いため、作業機の転倒や被覆シートの破損に注意しながら、丁寧かつ十分に行う。

エ ロールベールで収穫する場合は、調製後の乾草等を草地に放置せず、速やかに搬出する。

オ ロールベールサイレージは、ラップフィルムに破損がないか点検し、ピンホール等があれば補修専用の粘着テープで補修する。また、シートカバーで覆う等、ロスの軽減を図る。

カ 乾燥が不十分なまま梱包したロールベール乾草は、自然発火の恐れがあるため、ベール中心温度が30℃以下になり、異臭がないことを確認してから乾草舎等に収納する。

キ ロールベールの堆積段数は3段以内とし、縦積みとする。

(3) 採草地の施肥管理

ア 最終刈取り後の追肥は、尿、スラリー等の有機質肥料を積極的に活用する。施用に当たっては、乾物率やEC（電気伝導度）メーターを用いた簡易な推定法により肥料成分を把握し、翌春の施肥設計に反映させる。

イ オーチャードグラスの秋施肥（3番草刈取り後）は、翌春の茎数・収量の増加が期待できる。秋施肥を行う場合の年間施肥量に対する施肥配分は、次の表のとおりとする。

表 オーチャードグラスの秋施肥を行う場合の年間施用量に対する施肥配分

早春	1番草刈取後	2番草刈取後	3番草刈取後
1	1	0.7	0.3

(4) 放牧地の管理

ア 放牧地は草量が不足してくる時期のため、計画的に掃除刈りと追肥を実施して不食過繁草を解消し、草量を確保する。

イ 放牧草量が不足する場合は、採食性が高く翌年の1番草収量に悪影響がないため、2番草採草後のチモシー再生草を晩秋期まで活用する。

(5) 草地の造成、管理

ア 新播のマメ科牧草は、越冬性確保のため根雪前までに根長が5cm以上に生長する必要がある。混播草地のは種作業は、道東が8月上旬、それ以外の地域は8月中旬を目途に終える。

イ は種作業は、「混播草地における夏季更新の播種晩限（平成27年指導参考事項）」<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/center/kenkyuseika/gaiyosho/27/f2/12.pdf>、「根釧地域におけるチモシー主体アルファルファ混播草地の最大土壤凍結深別播種晩限マップ（平成27年指導参考事項）」<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/center/kenkyuseika/gaiyosho/27/f2/13.pdf>など、近年の気象等を踏まえた各地帯のは種晩限を参考に計画する。

ウ 雜草が多発した新播草地は、雑草の草丈が20～30cmになった頃、刈取り高さ10～15cm（雑草の生長点の下から播種した牧草に影響しない高さ）で掃除刈りする。ただし、アルファルファ主体草地の掃除刈りは、は種後70日以降に行う。

エ 植生改善に向けた更新手法や草種の選定については、「強害雑草防除マニュアル2016 北海道版（北海道自給飼料改善協議会）」https://souchi.lin.gr.jp/skill/pdf/2016_weed-control_hokkaido.pdfを参考に更新計画を立てる。

オ また、採草地の簡易更新を行う場合は、「草地の簡易更新マニュアル（平成17年、農政部）」<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/research/konsen/lab0/sakumotsu/kankoumanudl.htm>や「更新初期の牧草生産性に対する簡易草地更新の効果（令和2年指導参考事項）」<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/center/kenkyuseika/gaiyosho/r2/f2/15.pdf>を参考に、地下茎型イネ科雑草の優占程度や施工期間等を考慮して更新方法を選択する。

カ 除草剤の使用にあたっては、「雑草防除ガイド」を遵守する。

第11 農作業

「今月の重点項目」

- ・ 热中症予防対策を万全に、快適な作業環境を整備する。
- ・ 作業中にトラブルが発生したときは、機械を完全に停止し、安全を確認した上で点検、調整を行う。
- ・ 収穫・梱包作業における「巻き込まれ」や「挟まれ」などの農作業事故を防止する。

1 热中症予防の徹底

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために「新しい生活様式」を取り入れた予防行動を心掛ける。
- (2) 余裕を持った作業計画を立て、気温の高い時間帯を外して作業を行うなど工夫する。また、作業前には、健康状態を確認して作業を開始する。
- (3) 気温が高くなると予想される日は、熱中症の危険度を示す「暑さ指数（WBGT）」を下記から確認することができるため参考にする。
環境省熱中症予防情報サイトURL：https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php
- (4) 热中症防止のため、定期的に休息を取り、こまめな水分補給を心掛ける。また、衣服は襟や袖がゆるく涼しいものを着用し、保冷剤を首もとに当てる等、身体を冷やす工夫をする。
- (5) 屋内やビニールハウスでは、遮光や断熱材の施工により、温度が上がらないようにするとともに、風通しを良くし、換気に努める。
- (6) ビニールハウス内は、日照により内部の温度が大きく変化する。体調がすぐれない時や高温時は、ハウス内作業を避け、体力や身体能力に合った作業を心掛ける。
- (7) 作業はできるだけ2人以上で行うか、定期的に水分補給などの声かけや異常がないかを確認し合う。
- (8) 少しでも体に異変を感じた場合は、速やかに日陰などの涼しい場所で休憩し、体温を下げるとともに、水分や塩分の補給をする。

2 薬液のドリフト防止

- (1) 風が強い時ほどドリフトは大きくなるため、風の弱い時（風速2m/秒以下、早朝や夕方など）に散布する。散布中に風向が変化し、強めの風が注意を要する方向に吹き始めたら、散布を中断する。
- (2) 敷位置が作物体から離れるほど風の影響を受けてドリフトしやすくなるため、ブームスプレーヤーは作物の先端から30～40cm以上離れないようにブームの高さを調整する。

3 牧草・麦稈の梱包作業の安全確保

- (1) ロールベーラーに牧草や麦稈の詰まりなどトラブルが発生した場合は、「巻き込まれ事故」を防止するために、トラクターのエンジンを止め、各部の回転が完全に停止したことを確認してから、点検・調整を行う。

- (2) ロールベーラーのテールゲートを上げて点検作業を行う場合は、「挟まれ事故」を防ぐために、落下防止器具を確実に装着し、安全を確認してから行う。
- (3) ロールベールの積み下ろし作業を行う場合は、トラクターの旋回やフロントローダーの操作を慎重に行うとともに、トラクターの重量バランスを適正に保ち、転倒事故防止に努める。また、持ち上げているロールベールの直下には、補助作業者などが入らないように留意する。
- (4) ロールベールをトラックに積載する場合、「荷くずれ」が起きないよう、重量バランスを確認して、ロープなどで確実に固定する。また、過積載を防止するため積荷量をチェックする。
- (5) 倉庫等に保管する際は、転倒、埋没の危険があるため、「荷くずれ」が起きないよう十分注意する。

4 ばれいしょ、たまねぎ収穫作業における事故防止

- (1) 事故防止のため、作業前にあらかじめトラクターの運転者と機上選別作業者間で機械の作動開始や停止、緊急停止などの合図を決め、確認を徹底する。また、旋回、後進する際は周囲に人がいないことを確認する。
- (2) 茎葉の詰まりなどトラブルが発生した場合は、エンジンを停止し、ハーベスターの各部の回転が完全に停止したことを確認してから点検・調整を行う。
- (3) 機上選別作業者の「巻き込まれ・挟まれ事故」、「転落事故」を防止するため、長時間の作業を避け、定期的に休憩をとる。
- (4) 収穫機から降りる際は、後ろ向きになって、足下を確認しながら降りる。
- (5) 収穫用コンテナの移動、組み立て作業は、転倒や落下の危険があるため十分注意するとともに、ヘルメット等の頭部の保護具を着用する。
- (6) 収穫物等のコンテナへの移し替えや移動の際には、衝突や人の挟まれ等に注意しながら行う。大型の作業機や積載した荷物によって周囲が見にくい場合には、誘導者を決めて誘導に従う。

5 農業機械の保守点検

- (1) 農業機械は、エンジンの異音や異常、ライトや警告灯の球切れや破損、安全カバーなどの破損や脱落などを定期的に点検し、機械の回転部や可動部には注油をする。
- (2) 作業前には、始業前点検を必ず行う。
- (3) 格納庫などでは、必要な道具がすぐに取り出せるよう、整理整頓に努める。

6 農業用施設・畜舎などの電気保安

夏は、大雨の吹き込みなどにより農業用施設・畜舎などにおける漏電事故が起きやすい。電気設備については、次に注意しながら日常点検を行い、異常を発見した場合は、直ちに電気施工ができる業者に連絡する。

また、定期的に電気保安協会などの点検を受けて漏電の有無を確認する。

- (1) 漏電の点検
 - ア 電気設備施設、配電盤、コンセント及び配線に、雨や結露など湿気が当たることがないか。
 - イ コードが扉などに挟まれたり、ネズミなどにかじられて、配線の露出や断裂及び絶縁体の傷がないか。
 - ウ 照明などの配線が、建物・施設の金属部分や地面近くに垂れ下がっていないか。

- エ コンセント及びプラグ、スイッチなどの周囲にホコリの付着がないか。
- オ コンセント、プラグなどのがたつきや、ゆがみによる接触不良はないか。

(2) 過熱の点検

- ア タコ足配線による容量オーバーはないか。
- イ プラグはコンセントにしっかりと差し込まれているか。老朽化していないか。
- ウ 配電盤、開閉器には適正なヒューズ、ブレーカーが使用されているか。